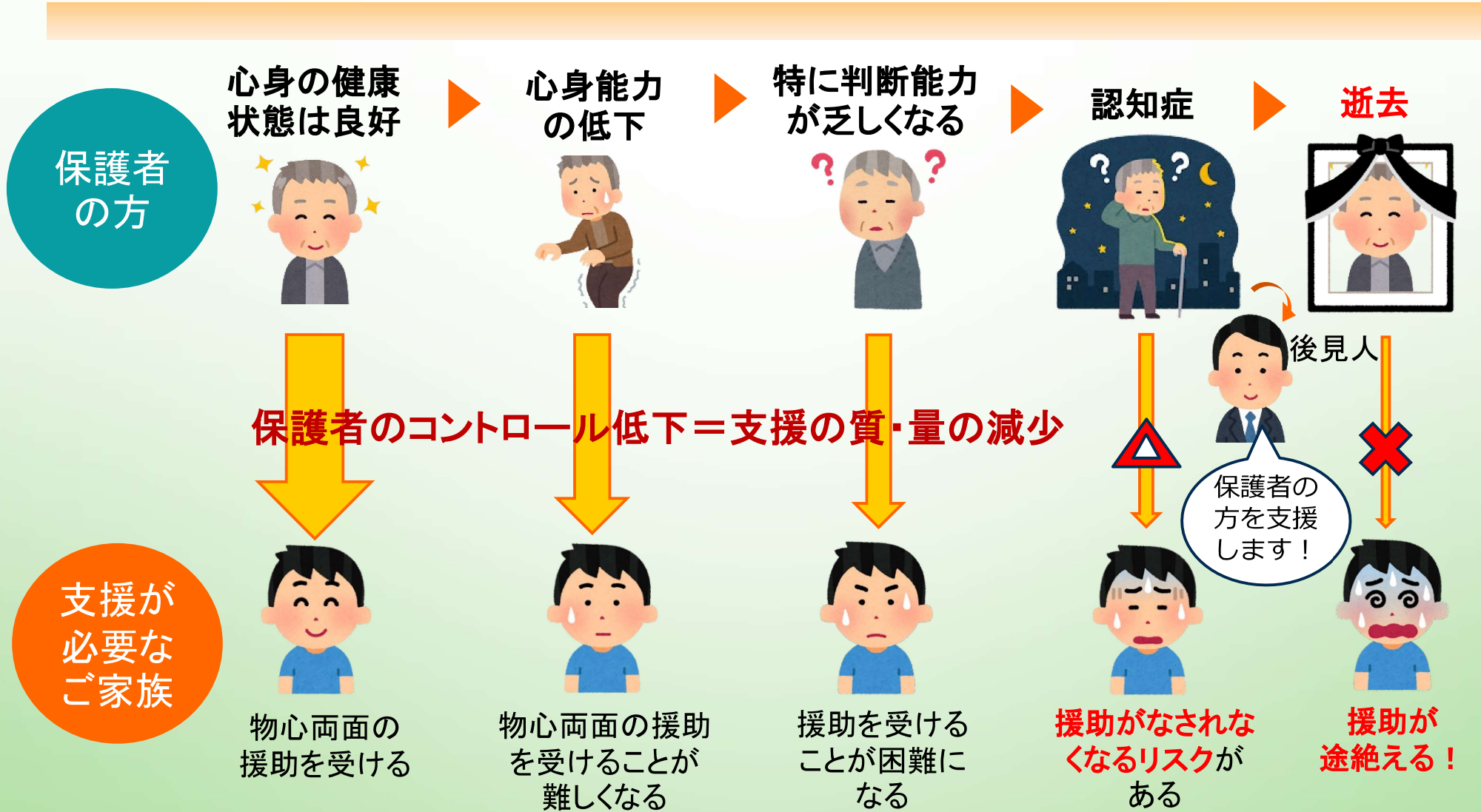


保護者の方のコントロール

保護者の方が健康なうちに、**信託契約を結んでおく**と、財産的な援助が途絶えないように準備しておくことが可能！



保護者の方が亡くなったときばかりでなく、保護者の方が、ご自身ではコントロールができなくなったときのことでも考えることが必要です。

“信託”というしくみの中で解決させる チーム「親なきあと」信託のメンバー

受益者を守るための
必要最小限のメンバー



委託者

保護者
【財産を託す】



受託者

ふくし信託
【受益者のため管理
・給付する】



指図人

親族・友人・障害者支
援法人・専門職・など
【臨時出費の連絡】



受益者

財産管理支援が
必要なお子様
【受取る】

※ふくし信託(株)から施設
利用料や入院費を直接
支払うこともできます

お子様(受益者)が受取
ることができない場合は
どうするの？



受益者代理人

親族・友人・専門職・
後見人
【代わりに受取る】